

2022年8月2日

各 位

株式会社 西京銀行
取締役頭取 松岡 健

環境省「地域脱炭素融資促進利子補給事業」指定金融機関の採択について

西京銀行は、環境省が実施する「地域脱炭素融資促進利子補給事業」の指定金融機関に採択されましたので、お知らせいたします。

当行の主たる営業エリアである山口県は、瀬戸内海沿岸地域に全国規模のコンビナートが集積する工業県であり、これら大手企業を中心にカーボンニュートラルへの取組みを加速させており、その産業構造の変化から、協力会社等をはじめとする中小・小規模事業者さまにおいても対応を本格化させる必要があります。

本事業は、地域金融機関としてこうした地元事業者さまのカーボンニュートラルの取組みを後押しするもので、CO₂削減効果の高い、省エネ・再エネ設備投資のための借入に対し、最大1%（最長3年間）の利子補給が受けられる制度です。

西京銀行は、気候変動対応を含む、地域社会の課題解決に資する取組みをより一層強化し、みなさまのお役に立つ銀行を目指してまいります。

◆「地域脱炭素融資促進利子補給事業」の概要

資金用途	地球温暖化対策のための省エネルギー、再生可能エネルギー事業に関する設備投資
利子補給	利子補給率：最大1.0% 利子補給期間：最長3年間
利子補給対象となる具体例	・太陽光発電設備及び自家消費のための蓄電池 ・バイオマス発電設備 ・風力、水力、地熱発電設備 ・省エネ性能の高い機器への更新（製造設備、LED照明、空調設備等） ・事業所の省エネ改修（断熱性の高い断熱材、サッシ及び断熱ガラス等）

※ お申込みに際しては、当行および環境省所定の審査がございます。

以上

◆本件に関するお問い合わせ
西京銀行 法人営業部（担当：木林）

TEL:070-7575-2294